

2011年度事業報告書

(2011年6月1日～2012年5月31日)

特定非営利活動法人
冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク

目次	· · · · · p.1
2011年度事業概要	· · · · · p.2
1. 子どもの育ちを支える地域活動を行なう団体や個人とのネットワークをつくり、 それを広げる事業	· · · · · p.3
2. 冒険あそび場の活動等に関する情報の収集・ならびに提供に係る事業	· · · · · p.3
3. 地域社会の子育て、遊びに係る調査・研究事業	· · · · · p.3
4. 冒険あそび場づくりへの相談・支援に係る事業	· · · · · p.3
5. 冒険あそび場の普及・啓発、及び運営に係る事業	· · · · · p.3
6. プレーリーダーの養成に係る事業	· · · · · p.4
7. 子どもの遊び・成育に関わる施策提言に係る事業	· · · · · p.4
8. 行政との協働事業を含む先駆的、実験的なまちづくりや地域づくりの推進に係る事業	· · · · · p.5

2011年度事業概要

2011年3月11日の東日本大震災により、われわれの活動拠点「海岸公園冒険広場」は見晴し台周辺を残して津波に飲み込まれ、管理棟は床上2mまで水につかり廃墟となった。周辺の海岸林はほとんど倒され裸地となり、被災瓦礫の集積場に指定されて、日々大量のダンプカーが集まる場となった。

常連の子どもの住んでいた、荒浜小学校・東六郷小学校学区内の集落は甚大な被害を受け、仮設住宅等へ避難し、周辺の集落は無人地帯となった。

こうしたなかで、われわれは、被災した子どものこころのケアにとっての遊びの重要性・緊急性の観点から、速やかな遊び場復活の必要を感じ、一日も早く仮設住宅付近の空き地や校庭で、子どもの居場所となる「遊び場」を運営しようとした。一義的には子どもの元気回復や明日の健康のためだが、緊急事態で子どもにまで手が回らない家族や地域が、子どもの遊び姿を見て元気を取り戻す可能性にも及ぶと考えていた。

4月から5年間の「海岸公園冒険広場」の指定管理は既に内定し、契約手続きを進め、新年度の体制を準備中だった。しかし周辺状況からは、2011年度は進めてきた内容の契約は不可能で、公園が使えない状況で指定管理事業予算がほとんど執行できず、活動の主たる経済基盤を失った。

一方、2011年3月末日を契約期限とする若林区から受託した若林地産地消ショップ運営事業も、海岸公園内の拠点を流され、協力農家の多くが被災したため、この2年間の活動をそのまま継続することは困難となった。前年度末から産直広場「ぐるぐる」は公園外の定点店舗や野菜宅配作業場をまち中に探していたが、若林3丁目に見つけた部屋を活動スペースとすることにした。しかし、ここでも3月にどう終了するか、得られた成果をその後どう継承発展させるかなどの課題が残っていた。

本年度は、自ら経済基盤確立を図ることが最初の仕事となった。昨今の状況で地域が遊び場を必要としていることは、被災地各地での各種の草の根活動で明らかになっているが、従来の地域社会システムにないことから、人員や費用を確保できないのが現状だ。現状を直視し、今必要な地域事業を顕在化、社会化することは法人業務のひとつである。幸いなことに、平常時にはなかった復興支援のための各種の支援枠組みが組まれ、地域のかすがいである子どもの生活支援も対象となっている。申請書作成などを通し、行政や各種支援団体にアピールし、仙台市、宮城県、法人や企業から、資金や物品の支援を受けることができた。助成期間はそれぞれ異なり、当法人の会計年度と整合していないし、助成金は継続的でなく単年度のものだが、当面の活動は実施できた。また、次年度に向けてもこの業務はひきつづき継続している。

一方、必要となる多数の遊び場運営を可能とするため、当会で働いてきた人材を財政難を理由に手放すことを極力避けた。同時に、遊び場の運営が必要・可能と考えられる場所を探し、その周辺で、施設管理者、住民などと協議し、理解を得、臨時活動を経て遊び場開始にこぎつけた。この遊び場づくり事業は被災した海岸公園冒険広場の周辺に展開され、「上荒井公会堂あそびば(ちびひろ)」「六郷あそび場」「ニッペリアあそびば」「七郷あそび場」「荒井2号公園あそび場」と、週一ながら数を増した。「ぼうひろ」に比べて遊びの領域やスケールに制約はあるが、次第に子どもの居場所としての位置を確立している。

震災前連日賑わった「海岸公園冒険広場」は、現在休園中だが、かつての利用者からホームページに再会を望む声などが寄せられている。指定管理事業としての見回りや除草を継続しているほか、市公園課と協議し、日程や人員を定めた臨時開園を行ったほか、各種学会などからの被災地視察の要請に応じてきた。

若林区から受託した3年間の若林地産地消ショップ運営事業は、3月末無事終了した。活動の終了を惜しむ農家や仙台市の声を受け、その新たな展開を模索してきたが、被災地支援の一環として、農家の支援や野菜の販売ばかりでなく、コミュニティ形成の核となる団らんの場づくりや高齢者の見守りなどを盛り込んだ新システム「被災地域の絆再生事業」として、2012年4月から、新たな展開を始めた。出張販売の他、サロンの運営や高齢者などのための宅配、仮設住宅(みなし仮説含む)の見守り活動も行い、地域に根付いた活動とし認知されつつある。

① 子どもの育ちを支える地域活動を行なう団体や個人とのネットワークをつくり、それを広げる事業

■理事会における当会団体会員及び他団体の活動報告

①7/27 ②9/13 ③12/20 ④3/26 ⑤4/25 ⑥5/30

■他団体とのネットワーク

*いのちをつなぐ森プロジェクト in 仙台 7月31日

国土緑化推進機構・毎日新聞社・輪王寺と共催

*ミニミニ全国集会「被災地で考える、遊び場づくり」10月15～16日 共催
(主催：日本冒険遊び場づくり協会)

*蔵 de ひなまつり (主催：糸々まちなかプロジェクト) 名義後援

*六郷・七郷コミネット 参加

*若林復興の輪ミーティング 参加 (主催：若林区社会福祉協議会)

*災害子ども支援ネットワークみやぎ 賛同者として被災地への支援活動

②冒険あそび場の活動等に関する情報の収集・ならびに提供に係る事業

■会報はらっぱ発行

第20号「みんな元気です！」

■HP等

冒険あそび場ネット HP のリニューアル ぼうひろブログ更新

産直広場ぐるぐる HP 更新

■メーリングリスト(以下、ML)、メールマガジンへの参加

日本冒険遊び場づくり協会会員 ML

西公園プレーパークの会 asoboML

防災教育チャレンジプランメールマガジン

みんみんメルマガ (特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター)

みすねっと通信 (特定非営利活動法人みす・環境ネット)

■その他、事業・イベント情報を NPO 団体や、公共施設、マスコミに向けて行なっている。(チラシ配布依頼、ポスター掲示依頼、情報掲載依頼)

③ 地域社会の子育て、遊びに係る調査・研究事業

■海岸公園冒険広場来園者アンケート実施により、来園者のニーズを知り、冒険遊び場開設への啓蒙とする

<調査期間> 平成23年11月20日、平成24年3月18日、3月25日

<調査方法> 臨時開園時に来園者に配布・回収

④ 冒険あそび場づくりへの相談・支援に係る事業

■冒険遊び場の開設に向けた相談や、講師依頼等を受ける。受信した事務局と理事との連携で対応している。

・各施設・団体・行政へのアンケート回答

⑤ 冒険あそび場の普及・啓発、及び運営に係る事業

■高校生のNPOで夏ボラ体験2011 (主催：杜の伝言板ゆるる)

8月5～7日 産直広場ぐるぐるで受け入れ (3名)

活動内容

- ・若林区の生産農家での就農（草取り、収穫、選別、袋詰め等の作業）
- ・野菜のテント販売（農家より委託を受けた野菜、前日に自分たちが作業した野菜がどのように店頭に並ぶかを体験、またそのPR）
- ・津波の被災農家の畠の復興作業として、畠のゴミ拾い

当初、就農とその農作業がどのように翌日の販売に関わってくるのか、一連の流れを体験してもらおうと考えていましたが、むしろスタッフが高校生と一緒に活動することで、普段とは違う生産者の姿を見、交流を深めるいい機会だった。高校生は「生産者と触れ合うこと」を強く希望していたので、販売よりも農作業の時間を増やしたが、気温も上がり炎天下での農作業となってしまった。そして、これほどまで過酷な仕事だとは思っていなかったと、正直な感想を述べてくれた上で、今後スーパー等での野菜を見る目が変わるだろうとか、好き嫌いをなくしたいとか、それぞれの思いを持ち帰ってくれたようである。

また、津波の被害を受けた畠を見学し、被災状況の説明を聞き、復興の手助けになればと、畠にいまだ散乱しているゴミを拾い集める作業をしたが、収穫の喜びを体験した後だけに、先の見えない辛い作業だったようだ。辛い作業だったからこそ、これからその畠がどのように活用され、どのような収穫が得られるのかを、是非自分の目で確かめて欲し。またそれが喜びに変わるような機会を作つてあげたいと思う。

■インターんの受け入れ（主催：東北みち会議「NPO 法人就職研修科」）

2011年12月1日～2012年2月10日の20日間 1名

■杜々かんきょうプログラム実践

平成21年度に、仙台市環境局・杜々かんきょう教育プログラムに提案をした幼児から対象とする環境プログラム「いろ色発見隊～季節のカメラマン」を保育所（園）・幼稚園を中心に実践してきた。

23年度は、5箇所の保育園や幼稚園の中で実践。震災のため、対象施設等の制限を設けて申込み時期も大きくずれ込んだが申込みも多く9月後半から12月に実施することができた。

申請があった全ての団体の受け入れをしたかったが、当会の事情から、5団体の受け入れを行うこととした。3月に東日本大震災の体験をした幼児を受け入れ施設は、外あそびの制約が続き、余震の恐怖と向き合ってきた。

幼児施設では、災害から子ども達を守ることに特化し野外へ出られないという、萎縮せざるを得ない保育内容になっていたが、当プログラムを実施することで身近な場所（公園・林・川原・路地等）が、自然に対する関心を生み出し、このような場所を活用することで保育者への安心を保障し団体への支援にも繋がる大きく広い活動となつた。

内容：ポラロイドカメラで大好きな場所・物・を撮ることで新しい発見につなげる。

自然と遊ぶ；松ぼっくり・枝・草花・森のおべんとう箱づくり 等…

※実施する季節と場所・参加年齢・人数に併せて、依頼者と相談しながら行う。

対象：幼児～小学生・環境に关心のある団体・施設・学校等（相談可/申込み・環境局）

⑥ プレーリーダーの養成に係る事業

今年度は、被災地域における遊び場づくりをもって、プレーリーダーの養成に繋がるように意識した活動を行なった。各遊び場を現場研修の場とするほか、補助金事業の中で「子どもにかかる支援者のためのスキルアップ講座」を行なった。

⑦ 子どもの遊び・成育に係る施策提言に係る事業

仙台市震災復興計画（中間案）へのパブリックコメント及び「仙台市健やかな体の育成プラン」への意見募集について、会員及び関係各位に情報の発信と意見表明についての提案をした。

「震災復興計画」の中には津波で被災した海岸公園冒険広場の復活についても【具体的取り組み】とし

て書かれている。しかし、計画に書かれてはいても優先順位の高い施策にするには、私たちの声を多く届けなければならないと考える。

また、「仙台市健やかな体の育成プラン」では、子どもが「健やかな体」を育むためには、何をおいても日々の生活の中で十分に遊ぶことが大事なのは間違いないはずだが、原案の中ではそのことの位置づけがとても軽く「スポーツ教育の充実」的なもの中心になっている。

今後とも、遊びの大しさの視点を持った意見を伝えていくようにしたい。

⑧行政との協働事業を含む先駆的、実験的なまちづくりや地域づくりの推進に係る事業

●冒険遊び場の開催にむけて

(1)海岸公園冒険広場の運営（指定管理業務）

平成23年度は指定管理者となって3期目の初年度であったが、東日本大震災による被害を受け、年度当初より長期の休園を余儀なくされた。結果的に半年後までは、休園に伴い変更される業務内容も定まらない状況だった。そして、確定した内容は3日間の臨時開園と週1回の巡回のみと、極めて限定されたものとなった。

しかし私たちは、そのような混乱した状況だからこそ、指定管理者として最低限の管理業務を行うのみではなく、より積極的な役割を果たすことをめざした。

当初より行なったのは、調査・研究・取材等への協力である。あの津波の中で冒険広場に陸地が残り、住民が避難し救助された事実は全国の公園・防災・報道等の関係者から大きく注目され、調査・研究・取材等を希望する声が多く寄せられた。私たちは、自主的に保存・記録していた津波等による被災状況のデータを提供した他、震災当日の状況の説明等でこうした調査・研究・取材等に協力した。津波等の痕跡の保存・記録については、いずれ再開する際の活用も見通したものである。

秋以降に行なった臨時開園では、震災前から冒険広場に親しんでいた方や、沿岸部のことを気にかけていた方、今も震災前の姿が残されている公園に希望を見出したい被災した地域の方など、多くの方が訪れる機会をつくることができた。様々な制約に縛られた中での開園ではあったが子どもたちが元気に遊ぶ様子も見られ、来園者からは早期の再開を期待する声も多く聞かれた。

なお、指定管理業務の見直し（大幅縮小）に際し、私たちの要望した「代替地での公園機能の確保」について、仙台市はその必要性を認め「海岸公園冒険広場サテライト業務」という形で指定管理業務と別の事業を立てた（当法人が受託）。半年で20回と限定された内容ではあるが、他の被災地域でも例のない画期的な試みと考えられる。

- ・海岸公園冒険広場臨時開園：11/20(日)、3/18(日)、3/25(日)

人数 延べ850人

(2)冒険広場周辺地域で開催する遊び場

拠点としていた海岸公園冒険広場が長期休園となるなか、冒険広場からやや内陸部に入った六郷・七郷地域を中心に複数箇所で遊び場づくり活動を展開した。震災前から冒険広場が果たしていた役割を担うことには加え、東日本大震災によってさまざまな不安を抱える子どもたちに対して、日々の暮らしの中で子どもたちが自らを癒せるような環境をつくることで広い意味での「心のケア」の役割を担うことをめざした。5月より開催していた六郷小学校校庭での活動に加え、夏休みに入る8月から仮設住宅の立地する2か所（若林日辺グラウンド仮設住宅・荒井2号公園）での活動を開始、また9月にはさらに1か所（荒井4号公園）を加え、六郷・七郷両地区で2か所ずつ（「元から住む地域の子が集まりやすい場所」1か所+「沿岸部等から移った仮住まいの子も集まりやすい場所」1か所）で週1日の遊び場の開催にこぎつけた。また、年明けの2月からは、町内会会館を借りて乳幼児親子のための屋内の遊び場づくりにも取り組み始めた。比較的早い段階で週4日の活動を開始し、その後も継続することができたのは、日本冒険遊び場づくり協会から「プレーカー」活動に必要な車両・道具等の支援を受けたこと、多くの民間助成金や市と協働で申請した県補助事業に採択されたことなどによる。

- ・六郷あそび場：六郷小学校校庭にて／毎週日曜日開催

※中央共同募金会「赤い羽根災害ボランティア・NPO活動サポート募金」により実施

- ・ニッペリアあそび場：若林日辺グラウンド仮設住宅／毎週木曜

- ・荒井2号公園あそび場：荒井2号公園(仮設住宅立地)／毎週水曜
※「宮城県新しんぐ公共の場づくりモデル事業」として実施
- ・七郷あそび場：荒井4号公園／毎週土曜
※仙台市「海岸公園冒険広場サテライト業務」として実施
- ・上荒井公会堂あそびば「ちびひろ」：上荒井公会堂／毎週木曜
※仙台市「被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業費補助金」により実施

各遊び場では、子どもが自分のペースでやりたいことをやれる環境を整えるため、素材的なものを中心には遊びの道具を用意している。それぞれの場所で多少の状況の違いはあるものの、被災程度の大きい子からそうでない子も含め、集い、遊んでいく場となっている。また、そうした中でそれぞれのタイミングで3月11日の体験や不安を口にするような場面もあり、目的としていた「心のケア」の場としての意味は一定の成果を得られていると考える。また、状況に応じて親や地域の大人とのコミュニケーションを積極的にとるようにしており、少しずつ子どもたちを見守る輪は広がっていると考える。

とは言え、「心のケア」は長期的な取り組みが必要なこと、上記の遊び場にアクセスしにくい子どもたちもまだ多いこと、そもそも遊び場についてのニーズは震災前から存在していたこと、等を踏まえると、活動は長いスパンで継続することが望まれると共に、「被災児童」に限らず全ての子どもが日常的に遊べる環境づくりを行なう必要があることを感じている。

●平成23年7月～平成24年6月まで204回実施 参加人数約5100名

(3) 上記遊び場以外の遊び場づくり等の展開

上記遊び場の活動展開の中で関係の生まれた地域団体等に協力・協働する形で、その他多くの活動に取り組んだ。

上荒井町内会「夏休み子どもまつり」(8/3)

日辺仮設住宅「復興と鎮魂の集い」(8/27)

六郷・七郷コミネット「お茶っこ飲み会」(7/26ほか5回)

七郷小おやづの会の活動への協力(7/23、11/12)ほか。

こうした取り組みを通じ、広報や、協力者紹介、活動場所確保の相談など、活動展開のために必要な様々な協力も得られるようになってきた。また、今後、遊び場に来る子や親が地域の様々な活動につながるきっかけにもなるものだと考えている。

(4) 沿岸部の環境調査

現地の震災が引き置場に囲まれる状況などから、2回のみの実施となった

(10/29)・・・高校生・大学生などと一緒に行なった。

この時期に環境観察・記録をしたことの意味は、そうしたことにも目が向くようになる数年後以降に見出されるものと考えている。

(5) 講座等

- ・「支援者のためのスキルアップ講座」2回
 - 8/27 (講師：金 香百合) 参加者10人
 - 10/23 (講師：リン・カルーソー) 参加者35人
- ・仙台市環境ユースカレッジでの講座 10/13：参加者10人
- ・「子どもを取り巻く豊かな地域づくり～復興まちづくりに向けて」
 - 3/13 (講師：延藤 安弘) 参加者37人

(6) インターン生、ボランティアの受け入れ

12月より、東北みち会議「NPO法人就職研修科」インターン生を受け入れた。(1名)

また、遊び場を中心に約60名のボランティアを活動にコーディネートした。

(7) 広報等

- ・新聞・9月14日 河北新報『遊具携え子らに解放』ほか
- ・テレビ・11月22日 NHKニュース「テレまさむね」『冒険広場の取り組み』ほか
- ・発表・12月17日 日本青年団協議会「青少年体験活動指導者全国フォーラム」ほか
- ・寄稿・子どものからだと心・連絡会議 編『子どものからだと心白書2011』ほか

●宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業

2011年7月から、宮城県より委託されたこの事業は、協議体構成員（仙台市子育て支援課、災害子ども支援ネットワークみやぎ、特定非営利活動法人せんだい杜の子ども劇場、特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ、特定非営利活動法人せんだい・ファミリーサポートネットワーク）の連携により、下記事業実績の通り着実に遊び場づくりの取り組みを実践し、津波被災地域からの仮住まいの子ども地域の子ども遊びに来られる環境を生み出し、「心のケア」に資することができた。また、活動の中で仮設住宅住民や地元町内会とのつながりも生まれ、子どもを見守る大人の輪を広げることもできたと考えている。

なお、本事業の中核となる遊び場づくりの取り組みは、協議体を構成する市・NPOによる連携（市：情報収集・場の提供等/NPO：具体的な調整・実践）によって速やかな事業展開が可能となった。また、本事業による実践を経て一部取り組みは、市事業として採用されるに至った（「七郷あそび場」11月～）。

(1) 被害の大きかった地域を中心に数か所の遊び場づくり

- ・荒井2号公園あそび場（毎週水曜実施） ※仮設住宅の立地する公園
8/3、8/10、8/24、8/31、9/7、9/14、9/21、9/28、10/5、10/12、10/19、10/26、11/2、11/9、11/16、11/23、11/30、12/7、12/14、12/21、1/11、1/18、1/25、2/1、2/8、2/15、2/22、2/29 3/7、3/14、3/21、3/28 計32回実施
- ・ニッペリアあそび場（毎週木曜実施） ※仮設住宅の敷地内
8/4、8/11、8/25、9/1、9/8、9/15、9/22、9/29、10/6、10/13、10/20、10/27、11/3、11/10、11/17、11/24、12/1、12/8、12/15、12/22、1/12、1/19、1/26、2/2、2/9、2/16、2/23、3/1、3/8、3/15、3/22、3/29 計32回実施
- ・七郷あそび場（毎週土曜）
9/3、9/10、9/17、9/24、10/1、10/8、10/15、10/22、10/29 計9回実施
以後、海岸公園冒険広場サテライト業務委託事業として実施
- ・「パパと一緒に公園で遊ぼう」11/26(土)「パパサロンつくって遊ぼう」2/18(土)
場所：子育てふれあいプラザのびすく（のびすく父親育児参加推進事業）
内容：まつぼっくり、輪切りにした木の幹やツゲの枝、ナンテンの実、様々な色のついた綿、ポスカ、ホットポンド等を用いて、それぞれの親子が思い思いの作品をつくった。

(2) 沿岸部の環境再生調査

- ・「被災地における環境観察と記録—冒険広場とその周辺」10/29(土)、2/5(日)
- ・冒険広場臨時開園時の追加調査 11/20(日)

(3) 子どもの遊びにかかるスタッフの養成とボランティアのコーディネート

- ・支援者のためのスキルアップ講座 講師：金香百合氏 8/27(土)
- ・子どもにかかる支援者のためのスキルアップ講座 講師：リン・カルーソー氏 10/23(日)
- ・その他、各活動現場での実地研修

●若林地産地消ショップ運営事業

2009年9月15日に若林区と締結した「若林地産地消ショップ運営事業」は、2012年3月31日をもって終了した。4月からは、厚生労働省「社会的包摂・「絆」再生事業」として、新たな取り組みを始めた。

若林地産地消ショップ運営事業は、ふるさと雇用再生事業がベースとなっており、雇用創出を目指し若林の農業を元気にする人材の育成にも力をいれた事業であった。そのため、職員の自主性と創造性をのばすために、当法人でも地域に密着した事業展開を意識した活動を行なった。この事業のために雇用した職員（失業者であるという条件）は、自立した者、他団体や企業の職に就いた者、当法人の職員となった者、と全員が何らかの形で次の職業に就くことができ、この事業の所期の目的は達成されたと言えよう。一般企業では経験のできないNPO的な視点での各種の取り組みにより、今後「まちづくり」を意識した事業展開のできる人材として活躍してくれるものと期待している。

事業名：若林地産地消ショップ 運営事業(若林区より受託)

活動状況：2009年11月オープン

★海岸公園冒険広場での販売と食育ワークショップ開催 →津波のため販売スペース、作業場が流出

★3月までの販売状況 定期開催／若林区5カ所 青葉区2カ所 宮城野区2カ所

その他／イベントや依頼に 対応

★季節行事を意識した講座やイベントの開催（毎月）、食育事業（地元野菜を使った親子料理教室）

★生産農家／総計21軒

★震災復興支援 「プレハブ仮設」「みなし仮設」の方にも、野菜の販売や支援物資の提供を通して
外に出るきっかけや、おしゃべりの場を作る。

★食べ方や、味、栽培の様子等を知ってもらい若林野菜のファンを増やす

★各生産者の個性をPR＝無農薬米・伝統野菜・西洋野菜・規格外など流通しにくいものも紹介

★生産者へ生産計画に役立つ情報を提供する

以上をもって、つくる人、売る人、買う人、誰もが気軽に集まり楽しめる場づくりを行なってきた。

4月からは、厚労省からの補助金事業社会的包摂・「絆」再生事業を受け、活動中である。これは津波被害等を受け仮設住宅に暮らす被災者を主な対象に、大人や子どもそれぞれが参加できる交流行事等の開催や、新鮮な野菜等の地産地消ショップを媒介とした交流の機会、被災者の見守りの機会の用意などを通じて、コミュニティの再形成と被災者の居場所づくり・自立支援へつなげることを目的としている。よって、4月からは「冒険遊び場」と「ぐるぐる」の相互の連携をもって、事業に当たっている。

主な行事、出店

行事		開催日	場所	主催者
平成21年度				
9月				
10月				
11月	産直広場ぐるぐるオープン	11月15日	冒険広場内	ぐるぐる
12月	もちつき	12月26日	冒険広場内	ぐるぐる
1月	初売り	1月23日~24日	冒険広場内	ぐるぐる
2月	お薬師さんの手づくり市初出店 親子deクッキング ねこまつり出店	2月8日 2月14日 2月22日	陸奥国分寺薬師堂境内 若林中央市民センター 若林区南小泉	お薬師さんの手づくり市実行委員会 ぐるぐる ねこまつり実行委員会
3月	鉄砲町初出店 大東住宅 内覧会来客用お土産配達	3月3日 3月~7月	鉄砲町コンテナント 大東住宅内覧会会場	新しい鉄砲町通りを作る会 大東住宅
平成22年度				
4月	春らんまん出店	4月18日	陸奥国分寺薬師堂境内	若林区連合商店会
5月	ゴールデンウイーク連続販売	5月2日~5日	冒険広場内	ぐるぐる
6月	グランドオープン	6月6日	冒険広場内	ぐるぐる
7月	東北電力 E-電化ライフフェア出店 潮音荘夏祭り出店	7月24日~25日 7月31日	東北電力エルク 潮音荘敷地内	東北電力 潮音荘
8月	荒町毘沙門天王祭 E-ポート探検と水辺の実験教室	8月2日~3日 8月28日	若林区荒町 センターハウス	荒町商店街振興組合 六郷・七郷地区活性化協議会
9月	豆つかみゲーム	9月19日	冒険広場内	ぐるぐる
10月	ねこまつり出店 E-電化ライフフェア岩沼 出店 若林区民ふるさとまつり 広瀬川おもしろ駅伝大会	10月3日 10月16日 10月17日 10月23日	猪神社 東北電力岩沼支店 若林区役所 広瀬川河川敷	ねこまつり実行委員会 東北電力 若林区民ふるさとまつり実行委員会 広瀬川おもしろ駅伝実行委員会
11月	ぐるぐる一周年記念秋の収穫祭	11月14日	冒険広場内	ぐるぐる
12月	もちつき体験教室	12月26日	センターハウス	ぐるぐる
1月	初売り マルシェ・ジャポン センダイ初出店	1月15日~16日 1月23日	冒険広場内 サンモール一番町	ぐるぐる マルシェ・ジャポン センダイ実行委員会
2月	ファンテース初出店 お届けマルシェ事業参加 うれし楽し蔵deひなまつり出店	2月17日 — 2月26日~27日	若林区文化町ファンテース — 若林区河原町 仙南堂	ぐるぐる マルシェ・ジャポン センダイ実行委員会 粹々まちなかプロジェクト
3月	親子deクッキング	3月5日	六郷市民センター	ぐるぐる
平成23年度				
4月	荒町初出店 若林事務所前販売スタート 粹々まちなかプロジェクト野菜BOX宅配	4月2日~3日 4月20日	若林区荒町 若林事務所前 —	ぐるぐる ぐるぐる 粹々まちなかプロジェクト
5月	被災者支援活動開始	—	—	—
6月	ラ・クレ初出店 マルシェ・ジャポン センダイin仙台港出店	6月12日 6月25日	南中山ラ・クレ 三井アウトレットモール駐車場	ラ・クレ マルシェ・ジャポン センダイ実行委員会
7月	ぐるぐる夏祭り	7月16日	若林事務所前	ぐるぐる
8月	荒町毘沙門天王祭 高校生夏ボラ体験 sowzow手作りフェア 親子deクッキング	8月1日~2日 8月5日~7日 8月20日 8月27日	若林区荒町 日辺、二木、荒町 勾当台公園 荒町市民センター	荒町商店街振興組合 ゆるる sowzow ぐるぐる
9月	重陽の節句 元気まつり 富沢マルシェ	9月9日 9月11日 9月25日	農家レストランもろや 陸奥国分寺薬師堂境内 太白区富沢公園	ぐるぐる 若林区連合商店会 三栄会/富沢マルシェ実行委員会
10月	荒町市民センター祭 若林区民ふるさとまつり ファンテースまつり 芋づつあん 広瀬川おもしろ駅伝大会	10月2日 10月16日 10月22日 10月23日 10月30日	荒町市民センター 若林区役所 文化町2号公園 宮城野区鉄砲町林造園敷地 広瀬川河川敷	荒町市民センター 若林区民ふるさとまつり実行委員会 ファンテース 新しい鉄砲町通りを作る会 広瀬川おもしろ駅伝実行委員会
11月	収穫祭 集穫祭	11月12日 11月13日	若林事務所前 JR東日本南小泉アパート中庭	ぐるぐる ぐるぐる
12月	もちつき大会 正月野菜お届けキャラバン	12月17日 12月28日	若林事務所前 —	ぐるぐる マルシェ・ジャポン センダイ実行委員会
1月	初売り	1月11日~14日	若林、鉄砲町、JR、荒町	ぐるぐる
2月	親子deクッキング おひな様ワークショップ	2月25日 2月22日~25日~29日	七郷市民センター 若林事務所、七郷市民センター	ぐるぐる ぐるぐる
3月	クラフトバッグワークショップ	3月14日~17日	若林事務所	ぐるぐる

売上金額合計表(店頭販売のみ)

平成21年11月～平成24年3月

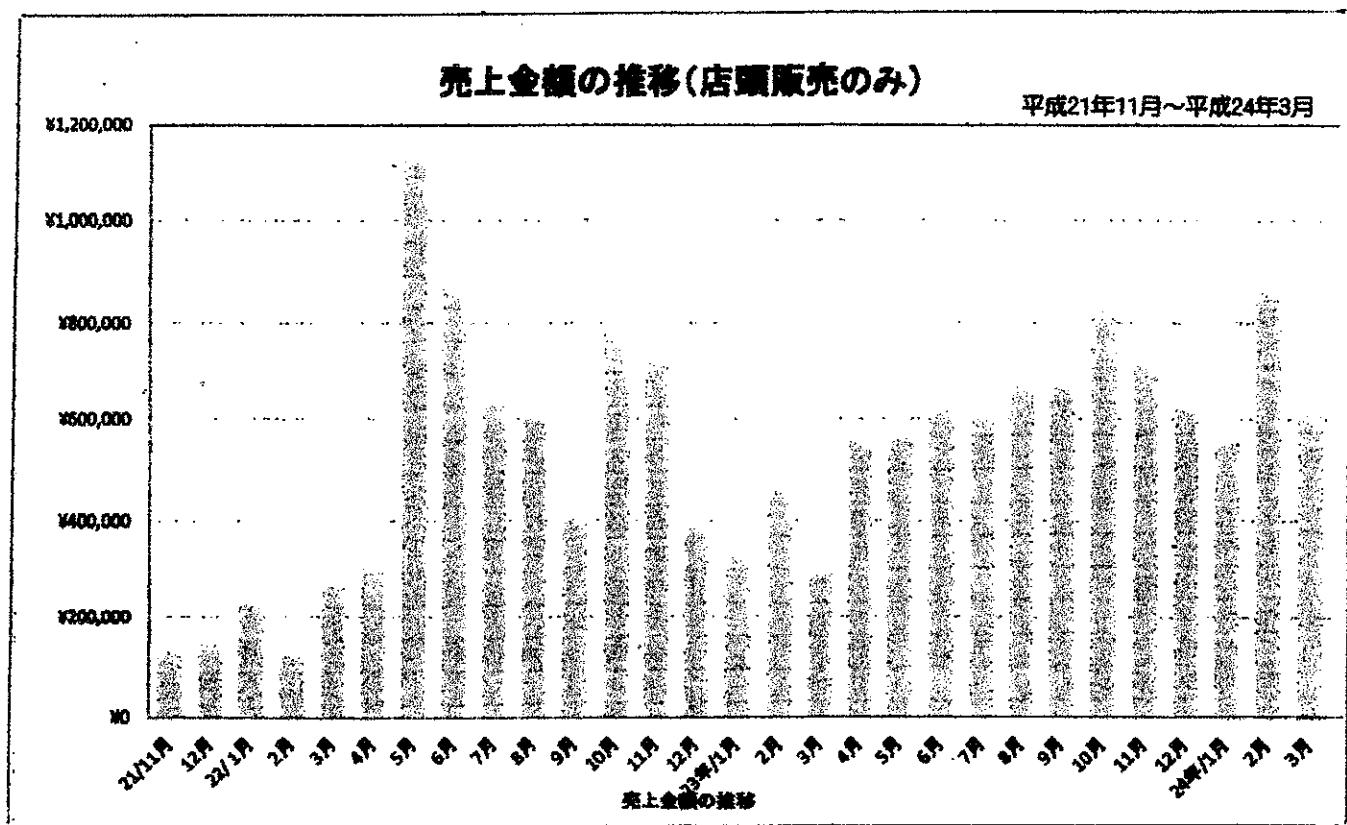
月度	売上金額	月度	売上金額	月度	売上金額
		22年/4月	¥293,040	4月	¥552,690
		5月	¥1,127,890	5月	¥562,110
		6月	¥878,030	6月	¥620,380
		7月	¥634,155	7月	¥614,740
		8月	¥610,970	8月	¥667,310
		9月	¥405,795	9月	¥679,110
		10月	¥775,690	10月	¥822,430
21年/11月	¥127,860	11月	¥723,130	11月	¥717,640
12月	¥147,020	12月	¥386,860	12月	¥626,800
22年/1月	¥232,200	23年/1月	¥335,370	24年/1月	¥556,415
2月	¥119,700	2月	¥467,730	2月	¥872,260
3月	¥265,360	3月	¥299,800	3月	¥608,405
21年度合計	¥892,140	22年度合計	¥6,938,460	23年度合計	¥7,900,290

総合計

¥15,730,890

売上金額の推移(店頭販売のみ)

平成21年11月～平成24年3月



●上記内容は、店頭販売による売上ののみで、その他の事業による売上（宅配やイベントに使用するための野菜の仕入等）は含まれておりません。

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人冒険あそび場-せんたい・みやぎネットワーク平成24年5月31日現在

科目・摘要	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 手元有高	791,010		
普通預金七十七銀行仙台市役所支店			
***0982	1,794,349		
***1733	1,201,037		
***7821	848,417		
***7643	304,562		
***2543	6		
名掛丁支店 ***2878	18,969		
宮城町支店 ***7014	22,276		
郵便振替	437,318		
未収金 補助金助成金	5,759,243		
前払金 総会会場借上げ費	4,500		
敷金	105,000		
流動資産合計	11,286,687		
2 固定資産			
固定資産合計			
資産合計 (A)			11,286,687
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 社会保険料 5月	253,425		
前受金 会費 1名分、車両購入寄付金	1,402,000		
預り金 源泉所得税	500		
流動負債合計	1,655,925		
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計 (B)			1,655,925
正味財産 (C=A-B)			9,630,762

平成23年度特定非営利活動に係る会計貸借対照表

特定非営利活動法人冒険あそび場-せんたい・みやぎネットワーク

平成24年5月31日現在

科目・摘要	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	5,417,944		
未収金	5,759,243		
前払金	4,500		
敷金	105,000		
流動資産合計		11,286,687	
2 固定資産			
固定資産合計			
資産合計 (A)			11,286,687
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	253,425		
前受金	1,402,000		
預り金	500		
流動負債合計		1,655,925	
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計 (B)			1,655,925
II 正味財産の部			
前期繰越正味財産 (c')		5,078,077	
当期正味財産増加額(減少額) (c'')		4,552,685	
正味財産合計 (C = c' + c'')			9,630,762
負債及び正味財産合計 (D)			
(A) = (B) + (C) = (D)			11,286,687

2011年度活動決算書

2011年度(2011年6月1日から2012年5月31日)

科 目	2011年度予算額	2011年度決算額	備 考
I 経常収入の部			
1 会費収入	237,000	81,000	
正会員会費収入	80,000	46,000	2,000円×23人
賛助会員会費収入	140,000	26,000	2,000円×13口
団体会員会費収入	17,000	9,000	2,000円×2団体、5,000円×1団体
2 事業収入	28,385,000	47,274,045	
事業収入	27,385,000	40,169,257	海岸公園冒険広場指定管理料、海岸公園冒険広場サテライト業務委託、若林地産地消ショップ運営事業、宮城県新しい公共のための販売、参加費
他事業収入	1,000,000	2,158,788	
補助金助成金収入		4,946,000	はばたけファンド 共同募金 他
3 寄付金収入	1,000,000	2,553,151	子どもの「遊ぶ」を支えるプロジェクト 他
4 借入金	5,000,000	0	
5 雑収入	0	12,847	
受け取り利息	0	2,847	銀行利息
雑収入	0	10,000	写真貸出料
経常収入合計	34,622,000	49,921,043	
II 経常支出の部	2011年度予算額	2011年度決算額	備 考
1 事業費	30,855,000	40,219,655	
給料手当	20,850,000	22,697,458	職員給料 アルバイト
法定福利費	2,800,000	3,163,316	社会保険、労働保険、雇用保険、厚生年金
福利厚生費	70,000	389,388	健康診断料、ユニフォーム他
会議費	150,000	187,301	会議茶菓代、講師昼食代
外注費	60,000		
旅費交通費	550,000	1,111,885	出張旅費、職員通勤手当、担当者交通費
通信費	400,000	509,915	電話、インターネット、ドメイン、切手、はがき
消耗品費	860,000	2,531,767	衛生用品他、材料代
事務消耗品費	100,000	469,329	事務用品
修繕費	30,000		
印刷費	200,000	809,875	コピー代、紙代、プリンターインク代
水道光熱費	400,000	329,360	電気代 水道代
リース料	900,000	2,287,183	車両借り上げ、他
保険料	30,000	133,257	行事保険 車両保険
諸謝金	100,000	465,000	事業講師料
租税公課	1,200,000	1,028,700	消費税
手数料	15,000	73,605	振り込み手数料
ネット事業支出	700,000	2,420,264	仕入れ費用 植樹 被災児童やその家族等の相談支援
地代家賃	1,250,000	1,478,684	家賃、駐車場代(3台)、出展料
新聞図書費	20,000	13,828	資料代
広告宣伝費	100,000		
研修費	40,000	16,400	研修等参加費
雑費	30,000	103,140	
2 管理費	3,767,000	5,148,703	
給料手当	1,850,000	1,869,400	職員給料
事務消耗費	50,000	68,056	事務所事務用品
会議費	30,000	20,617	総会室料、会議茶菓代
旅費交通費	100,000	96,578	理事会交通費、駐車料、交通費
通信費	165,000	219,474	事務所電話代、インターネット、切手、はがき
消耗品費	20,000	8,426	事務所衛生用品
印刷費	30,000	88,833	事務所コピー代、紙代、プリンターインク代
水道光熱費	100,000	81,470	事務所電気代、水道代 ガス代
リース料	80,000	76,860	電話リース
租税公課	130,000	263,900	県市民税、法人税
手数料	17,000	11,185	振り込み手数料
地代家賃	540,000	565,000	家賃45,000×12ヶ月 25000×1ヶ月
新聞図書費	5,000		
研修費			
保険料		870	
雑費	650,000	1,778,034	会計・労務委託金、他団体への会費 他
経常費用合計	34,622,000	45,368,358	
当期正味財産増減額		4,552,685	
前期繰越正味財産額		5,078,077	
次期繰越正味財産額		9,630,762	